

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【公表番号】特表2000-510329(P2000-510329A)

【公表日】平成12年8月15日(2000.8.15)

【出願番号】特願平9-535809

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

C 0 7 K 14/195

C 1 2 N 5/10

C 1 2 P 21/02

G 0 1 N 33/576

//(C 1 2 P 21/02

C 1 2 R 1:91)

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

C 0 7 K 14/195

C 1 2 P 21/02 C

G 0 1 N 33/576 Z

C 1 2 N 5/00 B

C 1 2 P 21/02

C 1 2 R 1:91

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月26日(2003.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成15年11月26日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第535809号

2. 補正をする者

名称 ロシュ ダイアグノスティックス ゲーエムベーパー

3. 代理人

住所 東京都港区虎ノ門1丁目17番1号
虎ノ門5森ビル3階

電話番号 03 (3503) 8637

氏名 (9109) 弁理士 平木 祐輔



4. 補正対象書類名

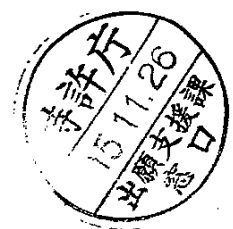
請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正します。



(別紙)

請求の範囲

1. 膜結合形態の HGV 抗原の組換え生産方法であって、
 - (a) シグナルペプチドと機能的に結合させた機能的に活性な膜アンカードメインを有する前記抗原をコードする DNA 配列であって、前記シグナルペプチドが前記抗原を細胞質から膜外に輸送するものである前記 DNA 配列を宿主細胞に導入し、
 - (b) 工程(a)からの宿主細胞を、導入された DNA 配列が発現され、それにより抗原が膜結合形態で生産される条件下で培養し、
 - (c) その膜中に前記抗原を含む宿主細胞を単離する工程を含む、前記方法。

2. (a) 配列番号 1 の位置 127 および 681 の間に示されるヌクレオチド配列、
 - (b) 遺伝子コードの縮退の範囲内で(a)からの配列に対応する配列、または／ならびに、
 - (c) ストリンジェントな条件下で(a)もしくは／および(b)からの配列とハイブリダイズするヌクレオチド配列によりコードされる膜結合抗原 E1 が生産される、請求項 1 に記載の方法。

3. (a) 配列番号 2 の位置 39 および 223 の間に示されるアミノ酸配列、または
 - (b) (a)からの配列に少なくとも 80%相同なアミノ酸配列を含む膜結合抗原 E1 が生産される、請求項 1 または 2 のいずれかに記載の方法。

4. (a) 配列番号 5 の位置 127 および 1290 の間に示されるヌクレオチド配列、
 - (b) 遺伝子コードの縮退の範囲内で(a)からの配列に対応する配列、または／ならびに

- (c) ストリンジェントな条件下で (a) もしくは／および (b) からの配列とハイブリダイズするヌクレオチド配列によりコードされる膜結合抗原 E2 が生産される、請求項 1 または 2 のいずれかに記載の方法。
5. (a) 配列番号 6 の位置 39 および 426 の間に示されるアミノ酸配列、または (b) (a) からの配列に少なくとも 80% 相同なアミノ酸配列を含む膜結合抗原 E2 が生産される、請求項 1 または 4 のいずれかに記載の方法。
6. その表面に膜結合形態の HGV 抗原 E1 または／および E2 を提示する組換え細胞。
7. HGV を検出するための診断試薬としての請求項 6 に記載の細胞の使用。
8. 可溶性形態の HGV 抗原の組換え生産方法であって、
- (a) 機能的に不活性な膜アンカードメインを有する前記抗原をコードする DNA 配列を宿主細胞に導入し、
 - (b) 工程 (a) からの宿主細胞を、導入された DNA 配列が発現され、それにより抗原が可溶性形態で生産される条件下で培養し、
 - (c) 抗原を単離する
- 工程を含む、前記方法。
9. (a) 配列番号 3 の位置 127 および 552 の間に示されるヌクレオチド配列、
- (b) 遺伝子コードの縮退の範囲内で (a) からの配列に対応する配列、または／ならびに
 - (c) ストリンジェントな条件下で (a) もしくは／および (b) からの配列とハイブリダイズするヌクレオチド配列
- によりコードされる可溶性抗原 E1 が生産される、請求項 8 に記載の方法。

10. (a) 配列番号4の位置39および180の間に示されるアミノ酸配列、または
(b) (a)からの配列に少なくとも80%相同なアミノ酸配列
を含む可溶性抗原E1が生産される、請求項8または9のいずれかに記載
の方法。
11. (a) 配列番号7の位置127および1134の間に示されるヌクレオチド配列、
(b) 遺伝子コードの縮退の範囲内で(a)からの配列に対応する配列、または
／ならびに
(c) ストリンジェントな条件下で(a)もしくは／および(b)からの配列と
ハイブリダイズするヌクレオチド配列
によりコードされる可溶性抗原E2が生産される、請求項8に記載の方法。
12. (a) 配列番号8の位置39および374の間に示されるアミノ酸配列、または
(b) (a)からの配列に少なくとも80%相同なアミノ酸配列
を含む可溶性抗原E2が生産される、請求項8または11のいずれかに記載
の方法。
13. 機能的に不活性な膜アンカードメインを有するHGVの抗原E1または
E2をコードする核酸。
14. (a) 配列番号3の位置127～552、もしくは配列番号7の位置127～1134
に示されるヌクレオチド配列、
(b) 遺伝子コードの縮退の範囲内で(a)からの配列に対応するヌクレオチド
配列、または／ならびに
(c) ストリンジェントな条件下で(a)もしくは／および(b)からの配列と
ハイブリダイズするヌクレオチド配列
を含む、請求項13に記載の核酸。

15. 請求項 1 3 または 1 4 に記載の核酸によりコードされるポリペプチド。
16. 請求項 1 3 または 1 4 に記載の核酸を 1 コピー以上含む組換えベクター。
17. 請求項 1 3 もしくは 1 4 に記載の核酸または請求項 1 6 に記載のベクターにより形質転換された組換え細胞。
- 1 8. HGV 検出用の診断試薬としての、請求項 8 ～ 1 2 のいずれか 1 項に記載の方法により生産されたポリペプチドまたは請求項 1 5 に記載のポリペプチドの使用。
- 1 9. その他の検出成分に加えて、
 - (a) 請求項 7 に記載の組換え細胞、または／および
 - (b) 請求項 8 ～ 1 2 のいずれか 1 項に記載の方法により生産されたポリペプチドまたは請求項 1 5 に記載のポリペプチドを含む、HGV 検出用の試薬キット。